

## 退去届 解約通知書

法人契約の場合、入居者の同意を得てからの受付となります。

【解約は本契約書第 17 条により、書面による (2) に掲げる解約通知日とします。】

所有者  
管理者 \_\_\_\_\_ 殿

1. 物件名 \_\_\_\_\_ 号室

2. 所在地 \_\_\_\_\_

- J・COM 対応、光ケーブル <有・無>  
 他、駐車場契約 <有・無>  
 火災保険解約 <手続き済み・該当無し>  
 敷金精算家主より直接 <該当有り・該当無し>  
 最終賃料払込み確認 <確認済・未確認>

私儀、現在賃貸借中の上記物件について本日(平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日)に本契約の解約通知を行い、平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日迄に退去します。公共料金等清算の上家財一切を搬出と同時に鍵\_\_本を返却し、本物件を明渡します。

万一、不履行の場合は、什器、備品等一切の処分等当該契約書に基づき、いかなる処置を取られても、異議を申し立てません。**退去日が未定の場合、変更の場合、後日必ず退去日を連絡下さい。**

転居先住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

振込銀行名 \_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 支店 (普通・当座)

名義人 (カナ) \_\_\_\_\_ 口座番号 \_\_\_\_\_

尚、ご契約者以外の名義人に敷金の返済はできませんので、必ずご契約者様名義の銀行口座をご記入下さい。宜しくお願い致します。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

賃借人 氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話 \_\_\_\_\_

賃料 \_\_\_\_\_ 円 敷金 \_\_\_\_\_ 円 入居者承諾確認 \_\_\_\_\_ 印

## (退去に関する注意事項)

契約担当 \_\_\_\_\_

- (1) 解約通知書の提出  
本契約書第 17 条により、(2) に掲げる解約通知日までに本書面を家主様又は当社へ持参あるいは郵送して下さい。解約の通知をしないで急に退去されたり明け渡し日の延長又は、退去の取消し等をしますと違約金・損害金等を請求される事がありますのでご注意下さい。
- (2) 公共料金の清算  
電気・ガス・水道等の光熱費用及び電話の通話料金等は退去日までに総て支払清算を願います。
- (3) 契約書・鍵の返還  
契約書・鍵 (スペアキー含む) は、家主様又は当社へ必ずご返却下さい。万一鍵を紛失しますと鍵全部の取替となりその費用は別途負担して頂く事となります。
- (4) 掃除・ゴミの処理  
ゴミの処理、粗大ゴミの片付け等未処理のままですとその費用も別途負担して頂く事となります、できるだけ片付けを実行して下さい。
- (5) 敷金・保証金の清算  
ルームクリーニング、補修等終了後の費用の承認、家賃及び公共料金清算の完了後となります。貴殿が退去されてから、約\_\_ヶ月程かかる場合がありますので御了承下さいませ。

※ご加入頂いている家財保険等のご解約のお手続きを忘れずにお願いします。

※尚、当社の管理家賃物件以外は、ガイドラインに沿って一般的な費用負担の割合をアドバイスする事はできますが、最終的な敷金・保証金の清算処理や不足金請求等は、家主様が判断し行うことをご承知おき下さい。

受付	owtel	owdel	リスト	管理番号	担当認	SCAN
					印	
保険解約	J I D	更新保険	台帳消し込み	退去立会日		
		処分		月 日		

<http://www.century21ace.co.jp>

センチュリー21(株)リアルタイム

〒167-0023 杉並区上井草 1-24-16

TEL : 03-3396-1620, 03-3396-1601

FAX : 03-3396-7862, 03-5311-0877

TEL : 0120-54-5021, 0120-85-5021

